

目指す姿	① 在宅医療・介護の支援の基盤が整備され、切れ目のないサービスが提供できる ② 在宅医療・介護に携わる職員の連携体制が構築され、研修等を通して資質の向上が図れる ③ 在宅医療・介護について、市民に適切な情報が周知され、看取り等も含めて市民の理解が進む
------	---

地域支援事業 （在宅医療・介護連携推進事業）	事業名	事業概要
	地域の医療・介護の資源の把握	◆医療機関や介護事業所等の住所や連絡先、機能等を把握、リストやマップ化し、関係者で共有する
	在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討	◆地域の医療・介護関係者等が参画する会議を開催し、在宅医療・介護連携の現状を把握し、課題の抽出、対応策を検討する
	切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築促進	◆地域の医療・介護関係者の協力を得て、切れ目なく在宅医療と介護が一体的に提供される体制の構築に向けて、必要な具体的取組みを企画・立案する
	医療・介護関係者の情報共有の支援	◆情報共有シートや地域連携パス等の活用により、医療・介護関係者の情報共有を支援していく ◆在宅での看取り、急変時の情報共有にも活用する
	在宅医療・介護連携に関する相談支援	◆在宅医療・介護連携に関する相談窓口を設置・運営し、市民や地域の医療・介護関係者からの相談の受付を行う
	医療・介護関係者の研修	◆多職種で連携に関してや事例検討等の研修を行う
地域住民への普及啓発	◆在宅医療や介護に関する講演会の開催、パンフレットの作成・配布等により、地域住民の在宅医療・介護への理解を促進する	

【在宅医療・介護連携、認知症対策推進会議】

在宅医療・介護連携の継続的な現状把握と課題抽出、及び地域住民への普及啓発に関して年度内に 2 回協議及び検討を行い、在宅医療と介護を一体的に提供できる体制の構築を推進する。また、認知症初期集中支援チームの活動報告や活動の方向性、及び認知症対策に関する事項を検討する内容を年度内に 1 回開催し、認知症になっても安心して地域で暮らし続けることができる支援体制の構築を推進する。

（開催時期） 第 1 回：7 月 7 日（金） / 第 2 回：10 月 27 日（金） / 第 3 回：3 月 8 日（金）

① 在宅医療・介護の支援の基盤が整備され、切れ目のないサービスが提供できる
 地域の医療・介護関係者の協力を得ながら、切れ目なく、在宅医療と介護が一体的に提供される体制の構築に向けて必要となる取り組みを行う。また、医療・介護事業者からの相談窓口を市に設けているため、引き続き相談に対応していく。

(1) 「介護と医療サポートガイド」の更新・周知方法の検討・・・**介護と医療サポートガイド**・**参考資料1**
 医療機関・歯科・薬局にアンケートの内容、介護と医療サポートガイドの名称及び掲載内容の見直し等を行い、令和 6 年度 4 月に発行する。また、支援者だけでなく、市民にもこのガイドの存在を知っていただくために引き続き周知方法の検討を行う。

(2) 医療・介護に係る関係者の情報共有による入退院支援
 令和 4 年度に、ケアマネジャー向けに「入退院時等の情報共有に関するアンケート」を実施した結果、千葉県地域生活連携シートの活用や、関係機関との連携について様々な意見があったため、課題について検討する。また、関係者の顔の見える関係づくりや地域ケア会議等を活用した課題検討を行う。

(3) 救急医療情報キットの利用促進
 救急医療情報に係る課題の検討会への出席、関係機関と協力し、救急医療情報キットの周知を行う。

(4) 認知症ケアパスの更新
 認知症に関する事業や医療機関情報等を更新し、改訂していく。また、現在作成中の本人用ケアパスについて、その内容や活用方法の検討を進める。

(5) 認知症初期集中支援事業の周知
 事業の対象者や活用方法について居宅介護支援事業所等に周知し、初期集中支援が必要な方に確実に利用されるよう取り組みを行う。

② 在宅医療・介護の職員の連携体制が構築され、研修等を通じて、資質向上が図れる
 地域の医療・介護関係者の協働・連携を深めるため多職種でのグループワーク等で研修や交流を行う。

(1) 多職種連携交流会の開催・・・**参考資料2**
 令和 5 年度も引き続き、資質の向上を図りながら連携しやすい関係づくりを構築するための多職種連携研修会を開催する。
 第 1 回：令和 5 年 6 月 19 日（月）14:00－15:45 大会議室
（第 2 回開催時期） 12 月 15 日（金）18:15－20:00 大会議室

③ 在宅医療・介護について、市民に適切な情報が周知され、市民の理解が進む
 医療・介護関係職種の連携だけでなく、市民が在宅療養や介護について理解し、必要なサービスを適切に選択できるようにしたり、在宅療養という選択肢を広められるように周知を図る。また、在宅医療・介護連携に関するパンフレット（介護と医療サポートガイド）を作成し、市民の在宅医療・介護連携に関する理解を促進する。

(1) 印西市在宅医療・介護市民講演会の開催・・・**参考資料3**
 市民に向けた在宅医療・介護に関する情報の発信を行うため、講座や講演会などを開催する。
（開催予定時期） 10 月 29 日（日）13:30－15:40 文化ホール 多目的室

(2) 1－(1)参照

(3) 認知症に対する正しい知識の普及
 認知症についての正しい知識を広め、地域において認知症の人およびその介護者を温かく見守り、支援できる人を増やすため、認知症サポーター養成講座や認知症に関する出前講座などを実施していく。

(4) 市外から印西市へ訪問診療可能な医療機関についての周知方法を検討する。

4. その他

(1) 「わたしノート（エンディングノート）」の周知
 最期まで尊厳を持って自分らしい人生を送っていただくためのツールとして「わたしノート（エンディングノート）」の積極的な活用を促す（配布や講演会、出前講座「エンディングノートを書いてみよう！」での活用）。

《留意事項》
 事業の実施にあたり、県と協議の上、複数の市町村による広域的な取り組みを検討し、近隣市区町村が連携又は共同して、上記の全て又はその一部を実施することも可能。